

おおま

岬の光

No.

112

令和4年2月1日発行

議会だより



大間中学校「子ども議会」開催!!

主な内容

12月定例議会

○議長県褒賞受賞・大間中学校子ども議会

P 2

○令和3年第4回定例会

P 3

○一般質問（堺議員・岩泉議員・野崎議員）

P 4～6

○臨時会・全員協議会

P 7

○要望活動・表敬訪問・編集後記

P 8

石戸秀雄 議長 青森県褒賞 受賞

石戸議長より一言

私は昭和54年4月の初当選以来、現在の野崎町長まで6人の首長を見てきました。今回は柳森町長について語ってみたいと思います。柳森町長は、議長から町長に挑戦して3回目です。願の町長に、大間の将来を最も考え、原発の誘致に取組み、公約の温泉を掘る事と漁業の町であるにも関わらず役場内に水産課がないのはおかしい、自分が当選すれば水産課を作ると言い、漁協から来たのが浅見恒吉さんで、公約通り水産課ができました。浅見恒吉さんも後に町長になりました。

もう一つの公約の温泉。これは賭けでした。灯台の所でお湯が沸いている、三番坂の方で温泉のにおいがしているなどの話があって、弘前大学から地質学の先生を連れて来て、議会と一緒に噂の場所を回り、見てもいきました。

三番坂は枯れ葉が積もって腐っているにおいと更に場所を変え調査していくと、今の養老センターの場所が、出る確率が高いという事で掘る事にしたのです。

柳森町長は毎日稲荷神社に願掛けしてお湯が出ることを祈ったそうです。お湯が出た時はドラム缶を置いて垂れ流しにし、私と蛭子議長が、最初に入ったのを記憶しています。続きはまたの機会に。

「老いたる馬は道を忘れず」人生経験の豊かな老人は、物事の判断を誤らない。私自身はその域に程遠いのですが、少しでも大間町議会や大間町のために役に立ちたいと考えています。

皆様の御多幸を御祈念し、受賞にあたり感謝の御礼とさせていただきます。

大間町議会 議員の石戸秀雄議長が、令和3年度青森県褒賞を受賞されました。昭和54年4月大間町議会議員当選以来、通算37年以上の長きにわたり在職し14年以上議長職を、更には下北郡町村議会議長会会長を2期4年間、青森県町村議会議長会会長を2年間務められました。

とごきぎのいかに



12月17日大間町議会議場にて大間中学校生徒による子ども議会が開催されました。緊張した面持ちで、生徒たちが、議長・議員となり『大間町の未来について』



大間中学校生徒による子ども議会開催



8人の子ども議員が、一人ずつ質問や提案を行い、それに対して町長が真摯に答弁しました。将来この中に町長・議員になる子がいるかも!? (記) 堺



第4回 12月定例会

令和3年第4回定例会を12月6日開会し、12月8日に閉会しました。
本議会に提案された議案7件はすべて原案とおり可決しました。

令和3年度 補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ4億8,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億8,695万円とした。

歳入の主なるもの

国庫支出金

○国庫負担金で、障害者自立支援給付費負担金254万円、情報標準化整備事業費負担金233万円計上。
○国庫補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金299万円、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金3425万円計上。

民生費

○へき地児童生徒援助費補助金115万円追加計上。

県支出金

○県負担金で、障害者自立支援給付費負担金127万円追加計上。

歳出の主なるもの

総務費

○財産管理費で、財政調整基金積立金500万円減額。
○企画費で、町勢要覧作成業務委託料167万円減額。
○新型コロナウイルス感染症対策費で、リモート会議用機器購入支援事業補助金116万円計上。

衛生費

○社会福祉総務費で、(仮称)複合施設建設(仮称)複合施設建設

実施設計業務委託料411万円、くろまつ改修事業費補助金195万円をそれぞれ減額し、障害福祉サービス費等給付費510万円追加。

○老人福祉費で、長者顕彰212万円減額し、老人福祉施設措置費291万円追加。

農林水産業費

○児童措置費で保育所広域入所委託料185万円追加し、児童手当システム改修業務委託料299万円、子育て世帯臨時特別給付金3425万円をそれぞれ計上。

○繁殖センター費で飼料費461万円、手数料181万円追加計上。

○北通り種苗育成センター費で燃料費238万円追加計上。

教育費

○予防費で、インフルエンザ予防接種委託料281万円減額し、情報標準化整備業務委託料371万円を計上し、予防接種費用助成金243万円追加。

○清掃総務費で、指定ごみ袋制作委託料153万円減額計上。

○中学校費の学校管理費で燃料費253万円追加計上。

予備費

○公債費では、利子で東北財務局141万円減額計上。

○財源調整いたしまして15万円追加計上。

消費防費

○常備消防費で下北地域広域行政事務組合負担金146万円減額計上。

土木費

○住宅費で町営住宅大間崎団地建替工事500万円、補償金155万円追加。



一般質問



堀 祐介 議員

質問時間 60分

認定子ども園について

質問①

広報に令和5年度3月で幼稚園は閉園し、令和6年度4月から保育型の認定子ども園が開園と周知掲載されました。

現在は、幼稚園の保護者の皆さんは、何一つ説明もなく、広報で幼稚園の閉園を知り驚きと戸惑い、さらには町への不信と怒りが溢れています。

保護者の皆さんは、幼稚園存続の要望書と署名を提出しました。このような状況でも、事業を現状のまま肅々と2年間で進めるのか？

町長答弁 12月1日に保護者有志の方々から、1、644人の声として要望書を受け取らせて頂いた。認定子ども園への移行及び幼稚園閉園については、説明不足で皆様に大変なご

再質問 既存施設が認定子ども園の設置許可の申請をする場合事前に施設に在籍している子どもたちの保護者に対して十分に説明し理解を得るよう努力を求めると必要と書いてある。ここが欠落していると思うが？

町長答弁 説明がされていないまま広報に載ったそれが元で皆さんがお怒りになつていると十分承知しております。

再質問 認識不足のままだと保護者も子ども園に不信感、不安感、そこを拭かないと大変な状況になる。指定管理者に対して、町の影響を与えられるような関係性を持った指定管理制度、保育業務や幼児教育の指定管理は特別なものがあ

不安をかけた大変申し訳なく思っている。

再質問 どういうイメージのことも園をつくりたいか？

町長答弁 子ども園の中心身が、きちんと調べてない段階で進んでいるそれが一番いけない。子ども園になつたら、いいところ悪いところさまざまある。

子どもが少なくなるのだから、子ども園への移行を考える当たり前に幼稚園を残すためにはどうするか、意見も聞きながら残せるか並行して考えて行く。

再質問 認定子ども園の設置許可、申請者は町？

再質問 設置者は町長？

町長答弁 幼保連携型が合わないという認識はない。全員協議会で、

幼稚園の先生の資格と保育士の免許両方持つ、保育教諭という免許を持った人が認定子ども園、幼保連携のほうに必要、運営するにも人数確保、人材確保の面で厳しい回答ですが、県の資料には、猶予期間がある。施行してから10年間は、その期間の内に保育教諭の資格取得その猶予期間を有効利用したら、先生の確保できるのでは？

町長答弁 猶予をさせて免許を取らせる。今後のことはそれしか答えることができません。

再質問 保護者の皆さんも中身が伴っていないと厳しい部分はある。

認定子ども園、幼保連携なのか保育型なのか幼稚園型なのか地域裁量型なのか、明確にバシッと決めないと大間には保育士が多いから保育園型、そういう感覚だと、保護者の方も納得は厳しいと思う。

町長答弁 幼稚園教諭をやりたいのであれば、役場は辞めて指定管理に入るか役場の行政に入るという二つの選択肢がある。

再質問 町長は、歳出歳入特別委員会の際に適材適所で職員を配置しなればならぬとおっしゃるが私の耳にずっと残っている。

先生も適材適所に、子どもに携わることとか、認定子ども園に職員として入ることは難しいのか？

町長答弁 学校保育や児童保育とがあります。また認定子ども園に派遣については今後またできるのかどうか考えて行きたい。

再質問 大間の子どもたちを育てるという気持ちで幼稚園に就職したと思う。今現在、小・中学校での町費講師がいない状態町費講師に幼稚園の先生を、配置転換をすることも有り得る？

町長答弁 幼稚園教諭の免許を持った方が、学校は有り得ない。町の講師なので、現在は学習支援員を2名配置している。

再質問 学習支援員の方々は教員免許ない方もいる。学校で子どもたちの勉強をサポートしている。可能だと思いませんか？

町長答弁 授業を教える事はできないという意味で学習支援は大丈夫。

再質問 町費講師は先生のサポートをするために、町の予算で講師を雇用している。

質問② 教育課長と幼稚園の保護者の皆さんとの閉園についての説明会が開かれたが、町長のその内容と保護者の皆さんの意見を把握しているか？

町長答弁 さまざまなご意見があったことを報告受けている。認定子ども園移行時期を選挙・移行期間が必要との意見を聞いています。

再質問 保護者の皆さんのご意見をできるだけ汲み取りながら、再度、今後のスケジュールの見直しについて、関係課と協議していきたいのか？

町長答弁 今後、どれくらい回数で説明会を開くのか？

じゃあまりにも酷いじゃないかと、本来であれば、平成30年に出しているので進んでいなきやいけない、説明会でもそれが、進んでないときなり、私就任してこうなつた、それじゃまづいんじゃないか下北管内でも子ども園をやっている。そこへ行って、調べてくる、いいところ悪いところ、それらをもって説明会に臨むという形をとって行きたい。

再質問 六ヶ所村、東通村も幼保連携型です。保育型ではないです。他の町村の認定子ども園を見て、そしていいところ取りをして、保護者の皆さんが、納得できるようにしてもらいたいなかなかこの問題に関しては、難しい部分もありますが、最後に将来的、財政的にも子ども園の設置は避けられないのは理解している。

ただ、子ども園の利用者は、子どもと保護者です。町はスケジュールを見直しその期間に、認定子ども園が大間町の幼児教育、子どもたちのスキルアップや安心安全なことを丁寧に誠心誠意説明することが必須です。

町長答弁 期限を決めないで、これからどんどん進めていただき、何がいいのか、それらも含めて皆さんと協議して行きたいと思

このことをやって行くことを約束してください。

町長答弁



一般質問



岩泉 盛利 議員

質問時間 40分

問 大間町には普通財産の中で原野が142万㎡と雑種地が68336㎡の土地がある。その土地の一部を有効活用をし、町の財源作りの一環として住民サービスに繋げる考慮があるのか。

答 大間町の遊休資産の有効活用についてであります。今現在土地の利用計画はございませんが活用されていらない土地については、町民や事業者からの相談を受け貸付や売却を行っております。

再 昭和62年に国の補助事業で牛の放牧並びに草地が開拓された、黒岩地区の25万㎡や焼畑地区、または二ツ石地区の広大な土地も少子高齢化の進展とともに畜産農家も減少となり放置されている10万3000㎡の土地を再生可能エネルギー



黒岩地区の放置103,000㎡

ギー事業に活用してその交付金や税収を町の財源に充てることにより、第5次大間町総合計画のまちづくりの基

本目標にある地域資源を活用した活力あるまちづくりにつながると思うが。

答 牧草地には活用されていない雑種地や遊休農地が多くなっているとの認識しております。

そういう土地を利用して再生可能エネルギーの風力発電や太陽光発電会社に誘致することで財源を確保することも一つの手段であり、遊休地を有効活用するように努めます。

再 現在誘致を希望している企業がすでに黒岩地区に風潮観測器



黒岩地区の風潮観測器

を設置しており、二ツ石地区にも風潮観測塔を設置した企業もある。

他にも投資会社グループで運用資産残高が1兆6420億円の大会社がプロジェクトを立ち上げて進めたいという話もある。こういう企業を巻き込んだ財源の確保づくりの考えは。

答 大間町は原子力発電が最優先だと今までできておりますが、それがなかなか進まない中で大間町の経済も回って行けない状況であります。

私は何とか他の財源ということで町民の皆さんに迷惑をかけないようであれば再生可能エネルギー事業に取り組みで財源確保に努めて行きたいと思っております。

再 再生可能エネルギー企業を誘致することにより色々な環境問題が出てくると思いますがそれはしっかりと



二ツ石地区の風潮観測塔

調査し、説明すること町民に理解できると思えます。また昨年計画された、町の財政シミュレーションを見ますと令和7年度まで記載されておりませんが、令和2年度の歳入合計が60億6000万円に、令和7年度は46億2889万円と14億以上も減額になっております。

また、大間原子力発電所も本工事の遅れから固定資産税の歳入の時期も不透明であることから、原発に頼らない目に見える財源づくりが必要である今がチャンスであると考えます。

それは大間町の土地を有力な候補地だと誘致可能な企業が目を向けているからであります。

今後地域の活性化につなげるためにも前向きに進める考えがあるか。

答 財源確保のため企業誘致してもなかなか来てくれないなかで再生可能エネルギーが一番の早道である風力発電会社や太陽光発電会社の関係の方々と協議して是非財源確保に向け進めて行きたいと思っております。

再 正にそのとおりだと思います。今は、コロナウイルス感染症の影響で要望活動も町長はできなくなっておりますが、それは町民に対しては理由にならないと思っております。今後は、国の長期的な政策指針である第6次エネルギー基本計画の策定に再生可能エネルギーを主力電源化と主張しているという国の基金や補助金制度を活用し、企業誘致を立ちあげて行くべきと思っております。

答 第6次計画については、今勉強しております。今後は担当課と連携を取りながら、いい方向に結び付けて町の活性化につなげて行きたいと思っております。



二ツ石地区の風潮観測塔

一般質問



野崎 信行 議員

質問時間 60分

知等により関係機関と連携をとって町の体制を整えてまいります。

問5 「企業版ふるさと納税」について

町長答弁

現在、大間町では企業版ふるさと納税は受け付けておりませんが、必要に応じて活用を検討してまいります。

問6

「ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度」について

町長答弁

今後、コンブ養殖等についてのこの制度の必要性等を両漁協と協議し、判断して行きたいと考えております。

問7

「中口艦艇10隻津軽海峡通過」について

町長答弁

町が自衛隊を招致する考えはございませんので。

問8

「大間港湾審議会」傍聴について

町長答弁

検討課題とさせていただきます。検討したいと考えております。

問9

「高校全国ご当地！絶品うまいもん甲子園」について

町長答弁

高校全国ご当地絶品うまいもん甲子園についてですが、大間高校へ情報提供はしたいと思っております。

問10

「元・フェリー埠頭港整備」について

町長答弁

これにつきまして、すでに大間漁協より要望を受けており、町から県に対して要望書を提出しておりますので。

問11

「カラスの潤整備」について

町長答弁

「カラスの潤」に砂が堆積し、北からの「ふりこみ」が入り船に係船できない状況にあるので、コンクリートの護岸を建設すべきである。

町長答弁

カラスの潤整備についてですが、これにつきましても、先の質問と同じく、県に対して要望書を提出しております。

問12

「福祉灯油」について

町長答弁

まだ国から詳細の通知がなく町でも動けない状況となっております。

私としては、特別交付税を活用しながら、対象は生活困窮者に限定されてしましますが、実施したいと考えております。今後、国の動向に合わせながら速やかに実施に向けて行きたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

問13

「下北半島縦貫道路」について

町長答弁

むつ市までで建設が終了しますが、大間町まで延長してほしく、下北総合開発期成同盟会に要望すべきである。

町長答弁

避難道路整備及び国道279号線のバイパス化の必要性を県や国、関係機関に対しての要望活動を行っておりますので、まずはこちらのほうを優先して行いたいと考えております。

問14

「原子力避難計画」について

町長答弁

原子力事故発生時、原発立地付近の人たちの避難手段としてヘリコプターが考えられる。ヘリポート建設を考えるべきである。

町長答弁

新たな科の創設については、7月30日に青森県教育委員会へ要望しております。

問15

「大間高速道路起点」について

町長答弁

ミリーマートさとうの前とし、どこまで作るのかを決定し着工すべきである。

町長答弁

279号線の整備促進及びバイパス化が優先とされており、現時点では縦貫道の延伸の要望の考えはございません。

問16

「大間高校存続」について

町長答弁

原子力科・デジタル科・水産科を新設・存続を文部省に陳情すべきである。

町長答弁

41の質問の中から16

を掲載いたしました。

第3回臨時会

令和3年11月12日開
会し、本議会に提案さ
れた2議案は原案通り
可決された。

【議決案件等】

一、工事請負契約の締
結について(仮称)
大間町複合施設建築
工事)

○10月29日に入札執行
された同工事につい
て丸井・渋田・高松
特定建設工事共同企
業体に落札価格7億
5千6百80万円で契
約された。

二、一般会計補正予算
は、歳入・歳出それ
ぞれ8千36万7千円
を追加し、歳入・歳
出予算総額を48億4
千9万4千円とし
た。

第4回臨時会

令和3年11月29日開
会し、本議会に提案さ
れた3議案は原案通り
可決された。

【議決案件等】

一、議員報酬及び費用
弁償等に関する条例
の一部を改正する条
例他特別職職員及び
町職員の給与に関す
る条例の一部を改正
する条例を可決。

※本条例改正は、国家
公務員人事院勧告に
準じて、期末手当の
額を5%引下げると
のであります。

議員全員協議会

(令和3年11月8日)

案件

一、新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創
生臨時交付金を活用
する事業について
(目的)

新型コロナウイルス
ス感染拡大の影響に
より、会議や要望活
動をオンラインで対
応する設備の整備他
小・中学校に於いて
オンライン授業及び
分散授業による機器
の整備等を配置す
る。

予算額は6事業で
2千5百36万2千円
である。

二、新型コロナウイルス
スワクチン接種につ
いて
(目的)

2回目ワクチン接
種を完了した方々を
対象として3回目の
追加接種を実施す
る。

事業費は、3百86
万1千2百28円を見
込んでいます。

※10月28日時点での接

種率は1回目88・
7%、2回目80%と
なっている。3回目
の接種の時期は、

国・県との連絡調整
をし、早い時期に行
なりたいと思ってい
る。

大間原子力発電所 対策特別委員会

案件

一、新規制基準適合性
審査の対応状況につ
いて
(概要)

原子力規制委員会
における審査状況は
11月5日時点で51回
目であるが、いまだ
に本工事再開の時期
が見えてこない状況
にある。

二、建設・運転差止等
請求訴訟の審理状況
について
(概要)

○住民訴訟の審理状況
は9月14日に第7回

口頭弁論期日が開催
され、第8回口頭弁
論は令和4年2月15
日、第9回は令和4
年7月12日に予定さ
れている。

○函館市の訴訟審理状
況は、10月1日に第
25回口頭弁論が開催
され、第26回は令和
4年1月26日に第27
回は令和4年5月11
日に予定されてい
る。

▼(仮称)大間町複合施設平面図及び完成予想図



国土交通省・経済産業省・県選出国会議員へ要望活動



細田 健一 経済産業副大臣
津島 淳 法務副大臣

経済産業省副大臣室にて



江渡 聡徳 衆議院議員



神田 潤一 衆議院議員



滝沢 求 参議院議員



木村 次郎 国土交通政務官

国土交通省政務官室にて

要 望 書

1. エネルギー政策・原子力政策の推進
2. 電源開発株式会社大間原子力発電所の早期工事再開
3. 防災避難道路の整備促進
4. 原子力防災避難航路に係る大間・函館フェリー航路の支援

令和3年12月21日

経済産業省・国土交通省・衆・参議員会館へ町から野崎町長・議会から石戸議長はじめ議員9名で、要望活動を行って参りました。

※要望活動へは、感染症予防対策を徹底して行いました。写真撮影時のみマスクを外しております。



電源開発株式会社 本社へ表敬訪問

令和3年12月21日

経済産業省・国土交通省・衆・参議員会館への要望活動後電源開発株式会社 本社へ表敬訪問を行いました。

渡部 肇史代表取締役社長ら役員との懇談を行いました。

編集後記

今年のはじめは暖冬だ
と聞いていた時期が
まだ寒い時期ですが
おましで皆さんか
お過ぎは大変な漁師
去年は漁業の不振が
皆さんの漁業に大打
イカの不漁がコンブ
取れまじが安値で、
それように漁業者は
どで漁業者は頭を
ています。漁業者の
大間の町は漁業の
でもありません。漁業
不振だと町の経済も
影響が出て来ます。
今年も三六年来の一
度の五黄の寅年に一
歩み千里を戻るとい
ます。ここ何年か色々
がここの年か色々な
今年も皆さんにとつ
て飛躍の年でありま
よう祈ってあります。
寒い時でもあります。
風邪などひかないよう
十分注意して下さい。
記【竹内】

- 議会広報編集委員
委員長 吉田 安男
副委員長 佐々木 信彦
委員 岩竹野堺 泉内崎 盛勝信祐 利雄行介